

保護者各位

こども発達支援センターひかりっこ園長
統合保育園ひかりっこ園長
放課後等デイサービスひかりきらきら刈谷園長

お子さんは、下記の感染症の疑いがあります。医師に受診され、感染の可能性があると診断された場合は、学校保健安全法施行規則に基づき、医師の許可が出るまで登園を控えてください。治癒されましたら下記の証明書を担任まで提出してください。

記

	病 名	出 席 停 止 期 間
1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が発現した後、5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
6	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
8	結核	感染のおそれがないと認めるまで
9	その他の感染症 ()	感染のおそれがないと認めるまで ★裏面を参照

.....き り と り せ ん

出 席 停 止 証 明 書

【出席停止をした園児】 _____歳児 _____組 氏名_____

【出席停止をした理由】 _____

【出席停止をした期間】 令和 _____年 _____月 _____日 ~ _____月 _____日まで

*上記の病気が治癒しましたので、登園を許可します。

令和 _____年 _____月 _____日

医師名

印